

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：12301

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2009～2013

課題番号：21330189

研究課題名(和文) 学校外で生活する学齢期の子どもの発生メカニズムと就学支援に関する比較社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological Study of School Enrollment of Foreign Children in Japan

研究代表者

結城 恵 (Yuki, Megumi)

群馬大学・大学教育・学生支援機構・教授

研究者番号：50282405

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,800,000円、(間接経費) 4,140,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、外国籍の子どもの「不就学」「不登校」「託児所通所」が発生するメカニズムを解明することにある。A県在住の子どもで、平成21・22年度にインタビュー調査の協力が得られた子どもの総数は17人で、このうち、不就学状況にあったのは8人、託児所通所は2人、不就学状況にあったのは7人だった。平成25年度までこれらの子どもの追跡調査を行った結果、就学4人、不就学4人で、帰国7人、所在不明2人となった。不就学解消には、家庭の経済状況の変化、家族関係の変化、就学支援制度の情報入手など、複数の要因が複雑に連関し、家族関係の変化や友人関係の変化、学校・地域からの支援が就学につながる事が判明した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to find out why children of foreign nationals have not been enrolled exist and what kind of actions encourage those children to receive educational service. In interviews to the children who have not been enrolled any schools had carried out from June 2009 to March 2011. Seventeen school-aged children were identified as children who have not enrolled any schools. Follow-up studies have been carried out for the 17 children until January 2013. Among the 17 children, 4 attended Brazilian or Japanese schools, 4 remained being not-enrolled in any schools, 7 moved out of town or returned to home country and 2 were missing. Improvement of home economics, communication with family members, and getting information of schools systems in Japan would lead children enrolled to schools.

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育社会学

キーワード：不就学 外国につながるのある子ども 就学支援 エスノグラフィ

1. 研究開始当初の背景

1990年の出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正後20年近くが過ぎ、ニューカマーの子どもの教育の選択肢は急速に多様化した。例えば、群馬県邑楽郡大泉町では、学齢期の子どもの教育を受ける場の選択肢、ならびに教育の場を受けない選択肢として「公立小中学校」「外国人学校」「託児所」「不就学」があり、それぞれの選択に対応する教育支援の構築が急務の課題となっていた。

一方で、学齢期の子どもが通う南米系外国人学校は、全国ではブラジル人学校88校、ペルー人学校3校が確認され、学校数も地域的にも限られていた(結城・佐藤2008)。また、公立学校での教育支援も、多数を占める国籍の子どもへの対応が中心となっていた。したがって、現在の外国籍の子どもへの教育支援は、少数派のエスニックグループの多様な教育ニーズを捨象することになり、不就学や不登校など多様な教育問題を重層化させていた(宮島・太田2005)。このように日本における外国人の子どもへの教育支援は、教育選択の多様化とエスニックグループの多様性に対応することが求められると同時に、その「公共性」が以前にも増して問われるようになっていた。しかし、この問いに応じる研究の蓄積はほとんどなかった。

それまでのニューカマーの子どもに関する社会学的研究は、「日本の公立学校」「外国人学校」「不就学」というそれぞれの選択肢における日常を記述し、その構造を明らかにしてきた。一方、ニューカマーの子どもの家庭の滞在年数が長期化するにしたがって、子どもへの教育選択は、次々と変化するようになった。すなわち、日本の公立学校から在日ブラジル人学校への移動、あるいはその逆の移動、「不登校」状態から「不就学」状態あるいは「ブラジル私塾」への移動、「不就学」状態から「就学」状態への移動が頻発するようになっていた。

2. 研究の目的

以上のような実態の基づき、本研究では、ニューカマーの子どもの教育実態は、子どもたちが教育を受ける場の選択ならびに教育を受けない選択が変化するということを前提においた。子どもたちが辿る教育の場の移動過程の記述の蓄積から、「不就学」「不登校」「託児所通所」状態にある学齢期の子どもが発生するメカニズムを抽出し、そのメカニズムがエスニックグループの違いによりどのように異なるのかを分析することを目的とした。その知見をもとに、異なるエスニックグループの要請と地域の実情に応じる「公共性」に配慮した教育支援のあり方を提示することとした。

具体的には、学齢期の子どもを研究対象に、研究期間の4年間で次の3点を検討するこ

ととした。

(1) 「不就学」「不登校」「託児所通所」状態にある子どもの実態把握

わが国では、外国籍の子どもの保護者には子どもを就学させる義務を課していない。そのため、日本籍の子どもでは一般に確認できない「不就学」や「託児所通所」の外国籍の子どもも生まれている。従来の調査研究では、主としてブラジル国籍を中心とする南米系の子どもを対象に調査されてきたこれらの子どもの実態を、「不登校」も含め、「学校の外で日常を送る教育を受ける機会のない可能性の高い子ども」としてその実数と生活の実態を把握する。

(2) 「不就学」「不登校」「託児所通所」状態にある子どもの発生メカニズムの解明

上記(1)で抽出された子どもたちが「不就学」「不登校」「託児所通所」状況に至った社会的・地理的・家庭的・教育的背景を解析し、これらの状況の発生メカニズムを明らかにする。これらの子どもたちがどのような教育の場の移動を体験し、どのような要因(社会的・地理的・家庭的・教育的要因)により、その移動が「不就学」「不登校」「託児所通所」へとつながったのかを分析する。その結果が、教育の場の移動を同じように体験しながらも、「不就学」「不登校」「託児所通所」に至らなかった子どもの場合とどのような違いが見られるのかについても分析を行う。さらに、子どものエスニシティや生活する地域の違いにより、「不就学」「不登校」「託児所通所」の発生メカニズムに何らかの違いが見られるのかを分析する。

(3) 外国籍の子どもの就学支援のあり方の検討・提示

上記(2)の結果をふまえ、異なるエスニックグループの要請と地域の実情に応じる就学支援のあり方を検討する。具体的には、就学支援の「公共性」の検討、及び他県・他地域への応用の検討を行う際に有用となる指標、想定される支援策の選択肢、予想される影響を具体的に提示する。

3. 研究の方法

調査は、ニューカマーの子どもの教育選択の多様化が現れ、かつエスニックグループの構成比率の異なるA県内の3つの地域を中心に実施した。

平成21年6月から平成23年3月までに、(1)「不就学」「不登校」「託児所通所」状態にある子どもの実態調査をフィールドワークにより対象となる学齢期の子どもを抽出した。この調査中は、リーマンショック後の外国人労働者の雇用が不安定になった時期と重なり、本課題で調査対象となる子どもとその家族が帰国するケースも少なくなかった。そのため、該当する子どもを本国に訪問し、日本での「学校に行かない」状況と帰国後の状況を合わせて把握するインタビュー

一調査も平行して行った。

平成23年4月～平成26年1月までは、抽出された対象者とその保護者に対して、(2)「不就学」「不登校」「託児所通所」状態にある子どもの発生メカニズムの解明を進めるためのフォローアップ調査を実施した。また、対象となった子どもたちがどのような教育の場の移動を体験し、どのような要因(社会的・地理的・家庭的・教育的要因)により、その移動が「不就学」「不登校」「託児所通所」へとつながったのかを分析した。

なお、段階での調査・分析においても、リーマンショック後の外国人労働者の不安定な雇用状況は続いており、追跡調査の対象とした家庭のうち過半数、所在が確認できないという状況に陥ったため、調査期間を平成25年1月までから平成26年1月までとし、1年間延長した。

4. 研究成果

(1) 学齢期の対象者の抽出結果

平成21年6月から平成23年3月までの間で、「不就学」「不登校」「託児所通所」状況にあった学齢期の子どもとして抽出されたのは17人で、これらの子どもたちとその保護者を本調査研究の対象者とした。これら対象の子どもの内訳は、小学1年生3人、2年生1人、3年生3人、5年生1人、6年生2人、中学1年生5人、2年生1人、3年生1人だった。このうち、「不就学」「不登校」「託児所通所」状況にあった子どもは、それぞれ、8人、7人、2人だった。

(2) 学齢期の対象者の就学状況の変化

これらの子どもたちの平成25年5月1日時点の就学状況を確認した。その結果、「不就学」状況にあった子ども8人のうち、平成25年度末までに不就学状況が解消したと確認できたのは4人で、残りの4人が不就学状況を解消していなかった。「不登校」状況にあった7人については、不登校状況が解消したと確認できたのは5人で、2人が所在不明となりその後の状況は確認できなかった。「託児所通所」状況にあった2人は、帰国をし、帰国後は現地の小学校に在籍していることが確認された。

(3) 「不就学」「不登校」「託児所通所」状態の解消・継続の要因

インタビュー・データの解析を行った結果、不就学状況の解消理由は、帰国による母国での就学(2人)、学齢期を終え就労(1人)、日本の学校に就学(1人)となった。一方、不就学状況が解消しなかった子どもについては、文部科学省委託事業による「架け橋教室」に2人が在籍、ホームスクーリングを2人が継続と、いずれも学習支援を受ける環境にあることが確認された。「託児所通所」の

2人は、帰国により「託児所通所」状況が解消した。「帰国」が不就学・不登校・託児所通所等の「学校へ行かない」状況への解消の契機になる確率が比較的高い点以外は、国籍別に顕著なちがいは確認されなかった。「不就学」状況の解消には、家庭の経済状況の変化、家族関係の変化、就学支援制度の情報入手など、複数の要因が複雑に連鎖していた。

「不就学」状況にあった子どものうち、日本の学校に就学した1名については、子どもが学齢期になった時期に、居住地域を2度、移動しており、入学の手続きへのアクセスとタイミングを失う状況にあったことが判明した。「不就学」状況から「虹の架け橋教室」に通った2名は、いずれも保護者の経済的な不安といじめへの不安が解消せず、就学のタイミングを延長するうちに、教室への居心地が良くなるという状況に陥っていることが確認された。

「不登校」状況の解消には、家族関係の変化や友人関係の変化、学校・地域からの支援がきっかけとなり、個々の子どもの意識が変化していく様子が確認された。「不登校」状態を解消した中学生は高校進学を控えるのではないかと気にする様子が見られた。また、「勉強がわからない」「ひとりでぼっとしてないといけないのなら家の方が落ち着く」等、学校に対する心理的障壁が高い様子もうかがわれた。しかし、異なる学校区への転居が契機となって学校に再び登校する事例や担任教員が家庭訪問を重ねて小学校から中学校へ進学することを契機に、学校に行き始める事例も確認された。

「託児所通所」状況の解消は、2事例ともに帰国が契機となり、帰国後は就学が確認された。保護者には、近い将来帰国をする予定だからきょうだいと一緒に同じ場所で過ごしてもらいたいという発想があった。この「一時凌ぎ」の発想の裏には、学校への就学時にかかる経費が滞在期間に比べると「割に合わない」という考えがあることも確認された。

本調査では、過去に不就学状況にあった経験をもつ学齢期を超えた者17人にもインタビュー調査を実施しており、不就学の解消には「家族」のなかにその子どもにとっての「重要な他者」の存在が影響しており、その対象は、父母に限らず、祖父母や親戚、きょうだいのケースがあることも確認された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

結城 恵、日本における多文化共生教育の研究動向と実態、日本音楽教育学会『音楽教育学』、査読有、第41巻、2012、38-44

松尾隆司、結城 恵、経済危機における日系
ブラジル人の帰国についての考察、群馬大学
教育学部『群馬大学教育学部紀要 人文・社
会科学編』、査読有、第 61 巻、 235-241

〔学会発表〕(計 2 件)

Yuki, Megumi, Diversity, Iclusion and
Engagement, Invited speech, Asia Society
Southern California, Novermber 10, 2012.

Yuki, Megumi, School Enrollment of
Brazilian Children in Japan: Economic and
Cultural Conflicts, Diversity Conference,
June 11, 2012, Refreed Conference Paper.

〔その他〕

結城 恵「定住外国人の子どもの教育を考
える」平成 22 年 1 月 29 日 文部科学省「定
住外国人の子どもの教育等に関する政策懇
談会」発表。

6 . 研究組織

(1)研究代表者

結城 恵 (YUKI, Megumi)
群馬大学・大学教育・学生支援機構・教授
研究者番号：5 0 2 8 2 4 0 5

(2)研究分担者

関戸 明子 (SEKIDO, Akiko)
群馬大学・教育学部・教授
研究者番号：5 0 2 0 6 6 2 9

猪股 剛 (INOMATA, Tsuyoshi)
群馬大学・教育学部・准教授
研究者番号：5 0 2 0 6 6 2 9

岩瀧 大樹 (IWATAKI, Daijyu)
群馬大学・教育学部・講師
研究者番号：3 0 6 1 5 6 6 2

佐藤 由美 (SATO, Yumi)
群馬大学・保健学研究科・教授
研究者番号：8 0 2 3 5 4 1 5

牧原 功 (MAKIHARA, Tsutomu)
群馬大学・国際教育・研究センター・准教
授
研究者番号：2 0 3 3 2 5 6 2

俵山 雄司 (TAWARAYAMA, Yuji)
群馬大学・国際教育・研究センター・講師
研究者番号：3 0 4 6 6 6 8 5

福田 亘孝 (FUKUDA, Nobutaka)
青山学院大学・社会情報学部・教授
研究者番号：4 0 4 1 5 8 3 1

小池 康 (KOIKE, Yasushi)
関東学園大学・経済学部・講師
研究者番号：7 0 3 3 4 0 1 8

(3)連携研究者
なし